



幹本
申1号

「2019年3月ダイヤ改正」に関する検証申し入れ団体交渉を行う!②

【盛岡新幹線運輸区（車掌）】

第3項 盛岡新幹線運輸区車掌行路は以下の通りとすること。

- ①行路順序を4107行路・4103行路、4104行路・4102行路とすること。
(組合) 拘束時間短縮・平均化や休日との負担軽減のために申し入れた。
(会社) 現行ダイヤは、休養と2徹目の明けの時刻などから現行ダイヤとした。交番順序はマル明示に合わせ作成している。職場や統括本部で対応出来る。
- ②4101行路の拘束時間を短縮すること。④4201行路の拘束時間を短縮すること。
・拘束時間はダイヤに左右される。折返し時間や他区所の行路も考慮すると持ち替えは難しい。
- ③4105行路は3036Bから277Bの間合いを拡大すること。
(組合) 到着後のドア閉扉と移動時間を含めると休めていない。異常時では乗りっぱなしになる。
(会社) この行路では新青森で食事が摂れる。乗務員の食事のタイミングは様々あることと、一般線区では確実に食事時間をとるのは困難である。列車ダイヤや効率的な運用を勧案することになるが、意見や現状については参考にしたい。
- ⑤4204行路の拘束時間を短縮すること。
・拘束時間の考えは②と同じで、更に福島での分割・併合を持つことも入っている。列車ダイヤや効率的な運用を勧案することになるが、一つの意見としては認識した。
- ⑥4103行路の4101Bと4204行路の4103Bを持ち替えること。
・拘束時間と休養時間のどちらをとるかは人で違う。乗務割交番作成規定に基づくことになるが、行路内のゆとりも考慮したい。
- ⑦4205行路の260Bから43Bと4106行路の262Bから3009Bを持ち替えること。
・組ごとのバランスも見ている。乗務割交番作成規定に基づくことになるが、拘束時間を均して下げるといふ趣旨は参考にしたい。

【仙台新幹線運輸区（車掌）】

第5項 仙台新幹線運輸区車掌の行路は以下の通りとすること。

- ①2119行路の44Bを盛岡担当の142Bと持ち替えること。
(組合) 44Bと142Bを入替ると拘束時間、休憩時間、出勤時間で盛岡も仙台も改善される。
(会社) 列車ダイヤの設定や、分割・併合を3区で分担することも考えている。今後参考にする。
- ②業務量の変化および行路数の増減を明らかにすること。
・仙幹輸では前回で労Aは減少、泊行路1減、日勤2増である。今後は列車ダイヤの設定にも左右されるが、各職場の役割が大きく変わるとは考えていない。

【設備】

第6項 各駅の車掌用停止位置目標の清掃を行うこと。

- ・清掃は実施しており、破損等にも対応してきた。各職場の内勤や指導、統括本部で対応する。
- ・乗務員からは、気がついたことは伝えて欲しい。
- ・白(U編成用)は雪で見にくいとか、汚れで見えづらくなるなどの意見は参考にする。

第7項 旅客一斉放送受信時の呼び出し音の音量調整を出来るようにすること。

- ・運行管理上重要な情報なので、聞き漏らしがあってはいけないので、音が鳴るようにしている。グリーン車で苦情が出ている等の問題意識は承知するが、現状のままとしたい。

第8項 運転台、車掌室にタブレット充電器を設置すること。

- ・お客様案内やダイヤ札になるなど、タブレットは重要である。当面して現状通りで使用するようになるが、職場の声は認識している。今後の参考にしていきたい。